

砂川市立小中学校適正規模・適正配置Q&A

本Q&A集は、10月15日から11月18日にかけて実施した「砂川市立小中学校適正規模・適正配置説明会」の質問・意見を基本に整理したものです。Q&Aは事業の進行等に伴い随時更新することとしています。

目次

1. 学校の統合及びスケジュールに関すること・・・3

- Q. 統合すると決定するのはいつか、もしくは統合しないという選択肢はあるのか。また、実施時期を早めるかもしれない場合の諸条件とは何か。
- Q. 小学校を一気に1つに統合する必要があるのか。5校から一旦3校とし、様子を見て1校にするなど、段階を踏む方がよいのでは。
- Q. 統合実施の時期について、4月から始めるのか、それとも年度途中でも実施することはあるのか。
- Q. 統合時期が中学校6年度、小学校9年度となっているが、少しでも早くしてほしい。
- Q. 中学校と小学校の統合予定に3年空いているのはなぜか。義務教育学校を目指すなら中学校も9年度の統合でよいのでは。
- Q. 中学校の統合に関係するのは何年生か。
- Q. 学校を統合するとクラスはどのくらいの規模になるのか。
- Q. 少数の生徒が違う制服を着る等、環境が変わることは子どもたちにとって精神的に大きい問題である。統合前の段階で1年生から砂川中に入学することは可能か。

2. 学校の施設に関すること・・・4

- Q. 新設する小学校は中学校の近接地にとあるが、そのような土地を確保しているのか。
- Q. 統合時はグラウンド等の施設の改修を行うのか。
- Q. 統合により維持管理経費はどの位削減されるのか。

3. スクールバスに関すること・・・4

- Q. スクールバスはいつから運行するのか。バス代はかかるのか。
- Q. バス対象の基準が小学生4km、中学生6kmは遠いと思う。基準を短くするよう希望する。
- Q. スクールバスの停留所はどこになるのか。
- Q. スクールバスは小学生と中学生が同乗することになるのか。
- Q. スクールバスの時刻表はどうなるのか。
- Q. スクールバスは学校が休みの日も運行するのか。

4. 小中一貫教育に関すること・・・5

- Q. 小中一貫教育について今までと何が変わるのか。
- Q. 小中一貫教育のメリット・デメリットとは何か。
- Q. 小中学校の隣接による利点の教員の乗り入れ授業や連携がとりやすいとは、どういうことか。
- Q. 小中一貫教育に期待される「中学生の不登校の減少」につながるとは、どういうことか。
- Q. 小中一貫教育における教育課程の区分は決まっているのか。また、どのようにして決めるのか。
- Q. 小中一貫教育における部活動と体育館、グラウンドの共有は。
- Q. 小中一貫教育は転出・転入する子に負担がかからないのか。
- Q. 小中一貫教育は、市外の中高一貫校に通う場合に弊害は出ないのか。

- Q. 小中一貫教育と中高一貫教育との整合性は。
- Q. 義務教育学校で9年間の教育課程では、中学生はどういった区分（何年生）となるのか。
- Q. 義務教育学校と小中一貫型小中学校の違いは何か。また、どちらにするかは中学校の統合時に決めることになるか。

5. 特別支援教育に関すること・・・7

- Q. 統合時に中学校でも通級指導教室を目指すとするが、今の小学校5、6年生に空白が生じないように、直ぐにでもやってほしい。現実として実施の見込みはどうか。
- Q. 特別支援教育について、中学校の通級指導教室設置の他、砂川市としてどういう方向を目指し支援の充実を図っていくのか。

6. いじめや不登校に関すること・・・7

- Q. 統合で9年間一緒となると環境が変わらないため、いじめ等があった場合、子どもをケアする対策はあるか。また、いじめが解決しても、精神的に教室に入れないなどの場合の対策は。
- Q. 統合すると、なじめない子が不登校につながる不安がある。今のところどういう対策を考えているのか。また、中学3年生は受験も控え精神的に心配である。もとの学校だけの編制といった方法はないか。
- Q. 具体的な不登校の生徒への対応はどのようにしているのか。

7. 地域等連携に関すること・・・8

- Q. 地域と学校の連携・協働について、統合により地域の枠組みが広がるが、学校経営に 対しどのような組織が関わり連携するのか。
- Q. 特色ある学校づくりについて、砂川ならではという教育はどこで決めるのか。
- Q. 特色ある地域に開かれた学校づくりについて、学校運営や教育の部分で、市として新しい試みはあるか。それとも校長に委ねていくものか。
- Q. 学校運営協議会は、あいさつ運動等の地域の見守り活動を通して、地域と学校を結びつけるものと考えてよいか。
- Q. 砂川小、砂川中で学校運営協議会を始めたことにより、地域の方の意見や取り組みに何か動きがあるのか。
- Q. 学区外の学校運営協議会に参加することは可能か。
- Q. 砂川にはいい企業がたくさんあるので、学校との連携により子どもたちが住んでいいと思えるまち、地元に残るまちにしてほしい。

8. その他・・・9

- Q. 少年団と部活動の関係はどうなるのか。
- Q. 学校統合に伴い制服は誰が決めるのか。できれば子ども達が関わり、自分達のことを決めたという誇りを持たせてほしい。
- Q. 途中で統合となると制服はどうなるのか。新たに制服を買い替えることは保護者にとって負担である。制服代を市で負担する考えはないか。
- Q. 学校の資料保存の考え方は。
- Q. 廃校後の校舎を放置すると、野生動物が居つくことや不審者の出入り等の心配があるので、市として責任もって管理してほしい。
- Q. 他の説明会で出た意見などを知る機会はあるのか。また、検討中であるとしたものの答えがほしいので、真摯な対応を望む。

1. 学校の統合及びスケジュールに関すること

Q. 統合すると決定するのはいつか、もしくは統合しないという選択肢はあるのか。また、実施時期を早めるかもしれない場合の諸条件とは何か。

A. 学校統合に関する課題がスムーズにクリアできる状況となれば、実施時期を早められる可能性があります。なお、適正化を図る上で統合しないという選択は現状難しいです。諸条件としては、PTAとの合意やスクールバス等が挙げられると考えています。

Q. 小学校を一気に1つに統合する必要があるのか。5校から一旦3校とし、様子を見て1校にするなど、段階を踏む方がよいのでは。

A. 学校の適正規模を持続的に確保するには、小中学校とも1校に集約する必要があります。段階を踏むと、その子どもたちの環境変化も増えることにもなり、また、クラス替えができる学校にと要望する声もありました。

Q. 統合実施の時期について、4月から始めるのか、それとも年度途中でも実施することはあるのか。

A. 基本的に新学期が始まる4月からと考えています。

Q. 統合時期が中学校6年度、小学校9年度となっているが、少しでも早くしてほしい。

A. 統合については、今後、PTAとの合意形成を進めていきたいと考えており、そのことを含め課題の解消に努めます。スクールバスの導入や小学校の建設等物理的な要素が早期に整うようであれば早めることは可能であると考えております。

Q. 中学校と小学校の統合予定に3年空いているのはなぜか。義務教育学校を目指すなら中学校も9年度の統合でよいのでは。

A. 学校規模の適正化を図ることが急務であると考えており、また、統合の検討を進める際、関係団体の意見でも早く統合してほしいとの声があり、学校建設を予定していない中学校の統合を先行するものです。なお、小学校については学校建設を伴うため、準備・建設に一定の年数を要することから中学校より遅い計画となっています。

Q. 中学校の統合に関係するのは何年生か。

A. 先に統合を予定している中学校では、計画どおり令和6年度に統合した場合、来年4月に小学4年生、5年生及び6年生となる児童が対象となります。

Q. 学校を統合するとクラスはどのくらいの規模になるのか。

A. 今後の出生数によりますが、小学校の統合時では1学年2学級から3学級の見込みです。

Q. 少数の生徒が違う制服を着る等、環境が変わることは子どもたちにとって精神的に大きい問題である。統合前の段階で1年生から砂川中に入学することは可能か。

A. 居住区域外の学校に在学することは、基本的には特殊事情がある場合のみとしているところですが、個々のケースを確認した上で、適切な対応となるよう検討していきます。

2. 学校の施設に関すること

Q. 新設する小学校は中学校の近接地にとあるが、そのような土地を確保しているのか。

A. 小学校の建設地においては中学校に近接するよう様々な状況を考慮しながら決定したいとしております。

Q. 統合時はグラウンド等の施設の改修を行うのか。

A. 現時点では中学校の統合は既設の状態です。許容できるため、大きな改修を考えておりません。ただし、小学校を統合後に併用して使用するとなった場合は、必要に応じ小学生、中学生が利用できるよう整備をしたいと考えます。

Q. 統合により維持管理経費はどの位削減されるのか。

A. 現7校が2校あるいは1校になった場合、その時の学校規模にもよりますので、単純に7分の2、あるいは7分の1とはならないと考えますが、管理経費はかなり圧縮されると見込んでいます。

3. スクールバスに関すること

Q. スクールバスはいつから運行するのか。バス代はかかるのか。

A. 学校を統合した時からスクールバスを運行します。バス代は無料と考えています。

Q. バス対象の基準が小学生4km、中学生6kmは遠いと思う。基準を短くするよう希望する。

A. 基準ではありますが、この数値にこだわらずに学年や地域性等を考慮しながらPTA等との検討を進め決定したいと考えています。

Q. スクールバスの停留所はどこになるのか。

A. 停留所については、統合により閉校となった既設校舎敷地を基本としていますが、通学が現行より不利な状況になる場合は他の停留所の設置について検討します。

Q. スクールバスは小学生と中学生が同乗することになるのか。

A. 現時点では同乗することと考えています。運行の際は乗車マナー等を整理して安全安心に運行できるように努めます。

Q. スクールバスの時刻表はどうなるのか。

A. 今後、検討となりますが、学校の始業時間は変わりません。スクールバスの乗車時間は地域にもよりますが、概ね長くても20分前後と考えており、始業時間に合わせて運行します。

Q. スクールバスは学校が休みの日も運行するのか。

A. 土日については、部活動の活動時間、大会等諸要因により、スクールバスの運行が妥当かどうか、部活動のあり方や教員の働き方改革を含め、統合準備委員会（仮称）での協議・検討が必要と考えます。

4. 小中一貫教育に関すること

Q. 小中一貫教育について今までと何が変わるのか。

A. 小中一貫教育とは、小学校教育と中学校教育の枠をはずして、9年間で教育を進める制度のことになります。

今は小学校と中学校が別々の目標をもち、それぞれ教育課程を作っていますが、小中一貫教育にすると、小学校も中学校も目標を1つにして教育課程を作ることになり、1つのゴールを目指して教育活動を進めることになります。

また、9年間の中で、小学校と中学校の区切りを超えて様々なことを変更できるようになります。何を変更するか、具体的にどう変わるかは今後検討していきます。

Q. 小中一貫教育のメリット・デメリットとは何か。

A. 小中一貫教育にすると、新たな取り組みができるようになるのがメリットです。例えば、専門性の高い中学校の教科担任が小学校で授業を行う等、小学生に中学校の先生が関わり、中学生に小学校の先生が関わるができるようになりますので、小学生が中学生になったときに、知っている先生がいることや、小学校の先生が見守ってくれる等、安心感が増すことが予想されます。

デメリットは、一般的にはあまりないとされています。デメリットになるようなら、変更しないことも可能だからです。

Q. 小中学校の隣接による利点の教員の乗り入れ授業や連携がとりやすいとは、どういうことか。

A. 学校が隣接していると、常日頃からコミュニケーションが取りやすい環境となるため、中学校の教員が小学生を指導する授業も行いやすくなります。

Q. 小中一貫教育に期待される「中学生の不登校の減少」につながるとは、どういうことか。

A. 小学校から中学校へ進学する際、環境になじめず壁を感じてしまう、いわゆる中1ギャップということが問題視されています。小中一貫教育は9年間を通じた教育課程で進めていくことから、環境変化が少なく、不登校の減少につながった先進地の事例もあります。

Q. 小中一貫教育における教育課程の区分は決まっているのか。また、どのようにして決めるのか。

A. 教育課程の区切りや学期の設定等の具体的事項は、今後、統合準備委員会（仮称）の協議等を進め決めることとなります。

Q. 小中一貫教育における部活動と体育館、グラウンドの共有は。

A. 小中一貫教育により、部活動についても小学生から入れるように変更することはできますが、出場できない大会もあるため、具体的な内容は今後、協議が必要です。活動場所については、市の体育施設の活用も視野に入れていきます。

Q. 小中一貫教育は転出・転入する子に負担がかからないのか。

A. 転入・転出の場合には、通常、学校間の連携を図りながら次の学校で必要に応じて学習の補填等に努めます。全く問題がないとはなりません。基本的には教科書は同じでありますので、学習の進捗状況を確認し合うことで解消できるものと考えております。

Q. 小中一貫教育は、市外の中高一貫校に通う場合に弊害は出ないのか。

A. 学校間の連携により弊害はほとんどないものと考えます。

Q. 小中一貫教育と中高一貫教育との整合性は。

A. 学校間の連携は、もともと中高一貫から始まっており、それらが一步進んで小学校と中学校からも連携をとるという発想になっていることから、市立と道立等の設置者の違いはありますが、小中高の連携はより深まると考えます。

Q. 義務教育学校で9年間の教育課程では、中学生はどういった区分（何年生）となるのか。

A. 義務教育学校は基本1年生から9年生と区分されますが、名称は様々に決めることも可能であり、現時点では特に決まっておりません。

Q. 義務教育学校と小中一貫型小中学校の違いは何か。また、どちらにするかは中学校の統合時に決めることになるか。

A. 基本的には小中一貫教育という部分では同列ですが、運用形態は大きく異なります。義務教育学校は、1つの学校で1人の校長ですが、小中一貫型小中学校は、小中学校それぞれに校長が配置され運用されることとなります。なお、義務教育学校は小学校と中学校を合わせた新たな学校種です。

現時点ではどちらにするかは決まっておりませんが、中学校統合の準備段階には形態を決めなければならないと考えています。

5. 特別支援教育に関すること

- Q. 統合時に中学校でも通級指導教室を目指すとするが、今の小学校5、6年生に空白が生じないよう、直ぐにでもやってほしい。現実として実施の見込みはどうか。
- A. 対象者が少ない場合、教室を設置しても教員配置ができないことになります。対象となる生徒を把握し、支援につなげる体制強化を図ることで、できるだけ早くに中学校の通級指導教室が開設されるよう努めます。
- Q. 特別支援教育について、中学校の通級指導教室設置の他、砂川市としてどういう方向を目指し支援の充実を図っていくのか。
- A. 統合により専門的な教員を集め、ノウハウを蓄積して全体的に支援をする体制を築きたいと考えます。情報共有の仕組み等を含め支援体制の強化を図っていきます。

6. いじめや不登校に関すること

- Q. 統合で9年間一緒となると環境が変わらないため、いじめ等があった場合、子どもをケアする対策はあるか。また、いじめが解決しても、精神的に教室に入れないなどの場合の対策は。
- A. いじめについては初期の段階から改善・予防の対策をとっています。統合により同じ学校となりますが、クラス替えができるので、人間関係の固定化は解消されるものと考えます。また、必ず学校へ来なければならないということではなく、子どもの状態、家庭環境を考慮しながら信頼関係を築くよう努め、場合によっては家庭、特別教室等で対応していきます。
- Q. 統合すると、なじめない子が不登校につながる不安がある。今のところどういう対策を考えているのか。また、中学3年生は受験も控え精神的に心配である。もとの学校だけの編制といった方法はないか。
- A. 統合時は、一般的には学級員数を考慮しながら、各学校の児童・生徒が分散した形で学級編制されることとなります。このことから統合前は小小連携、小中連携、中中連携を進め、児童・生徒への影響が少なくなるよう努めます。
- Q. 具体的な不登校の生徒への対応はどのようにしているのか。
- A. まず担任による状況確認が行われ、子どもの状況や原因に応じてスクールカウンセラー、ソーシャルスクールワーカー、養護教諭等を含め、市教委と学校が連携・協議を深めながら対応していきます。

7. 地域等連携に関すること

Q. 地域と学校の連携・協働について、統合により地域の枠組みが広がるが、学校経営に対しどのような組織が関わり連携するのか。

A. 学校と地域の方で組織する学校運営協議会の開設を順次進めており、この協議会は地域の方が学校経営に意見を述べる事が可能とされています。

統合により学校は集約されますが、子どもは各地域に住んでいることもあり、各地域がそれぞれ学校と連携・協働していただきたいとしております。また、一部の地域だけが学校に関わる事のないよう、工夫等の検討を進めたいと考えます。

Q. 特色ある学校づくりについて、砂川ならではの教育はどこで決めるのか。

A. 市教委だけではなく、PTAや地域からの提言も踏まえ、それぞれの必要な決議機関に諮っていきます。なお、新しい発想や効果的な事業を取り入れながら、よりよい学校経営につながるよう進めていきたいと考えています。

Q. 特色ある地域に開かれた学校づくりについて、学校運営や教育の部分で、市として新しい試みはあるか。それとも校長に委ねていくものか。

A. 学校運営や教育課程等は基本、学校の判断となっており、学校長から有用性の高い特色ある学校づくりについて示されれば、支援をしていきますし、市教委としても児童・生徒の健全な育成が図られるよう必要な施策の推進を図っていきます。

Q. 学校運営協議会は、あいさつ運動等の地域の見守り活動を通して、地域と学校を結びつけるものと考えてよいか。

A. その通りです。ただ地域には見守り活動のほか、様々な活動・役割を担っていただきたいと考えておりますので、ぜひ積極的なかかわりをお願いします。

Q. 砂川小、砂川中で学校運営協議会を始めたことにより、地域の方の意見や取り組みに何か動きがあるのか。

A. 今年度、砂川小及び砂川中で学校運営協議会が設置されましたが、今年度は初年度でもあり、学校運営の基本的な部分の確認や、先進地視察、委員による情報交換が主な活動となっております。コロナ禍の影響で実質2学期から活動が始まった部分もあり、論議も十分に行っておりませんが、今後も情報収集に努めながら熟議を重ね、地域の意見を取り入れる土壌を作っていきたいと考えています。

Q. 学区外の学校運営協議会に参加することは可能か。

A. 基本、学区の単位となりますので委員には入れませんが、活動には参加することは可能です。

Q. 砂川にはいい企業がたくさんあるので、学校との連携により子どもたちが住んでいいと思えるまち、地元に残るまちにしてほしい。

A. 企業の協力により社会教育事業で職業体験等を行っており、学校・地域・企業が一緒に子どもたちを育てていけるような仕組みづくりをしております。今後も各企業・地域・学校運営協議会等の協力を求めながら、子どもたちの成長を支えていきたいと考えています。

8. その他

Q. 少年団と部活動の関係はどうか。

A. 少年団での活動から部活動につながるような関係を目指し、教員の働き方改革を考慮しながら、よりよい連携ができるように努めます。

Q. 学校統合に伴い制服は誰が決めるのか。できれば子ども達に関わり、自分達のことを決めたという誇りを持たせてほしい。

A. 統合準備委員会（仮称）を設置して議論を進めることと考えていますので、その中で決定していきたいとしています。

Q. 途中で統合となると制服はどうか。新たに制服を買い替えることは保護者にとって負担である。制服代を市で負担する考えはないか。

A. 学校統合時はそれぞれの制服を着用することが一般的であり、新たに買う必要はないとしております。

Q. 学校の資料保存の考え方は。

A. 学校の資料は統合準備委員会（仮称）等での協議・選別の上、統合先の学校に引き継ぎます。

Q. 廃校後の校舎を放置すると、野生動物が居つくことや不審者の出入り等の心配があるので、市として責任もって管理してほしい。

A. 今後、市の関係部署との協議を進めながら建物の活用を含め適切な管理に努めます。

Q. 他の説明会で出た意見などを知る機会はあるのか。また、検討中であるとしたものの答えがほしいので、真摯な対応を望む。

A. 説明会の全日程終了後に整理をした上で情報公開をいたします。なお、いただいた質疑・意見に対しては真摯に協議・検討いたします。